

全国一斉!

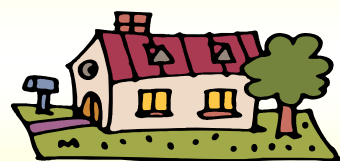
ご相談は無料です!

法務局 休日 相談所

日常生活の様々な 心配ごと、困りごと・・・

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談
- 隣地との筆界に関するご相談
- いじめなどの人権問題に関するご相談
- 地代・家賃の供託に関するご相談
- 無戸籍でお困りの方に関するご相談
- 遺言・後見など公正証書に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?
相続が2回以上重なると
登記手続がますます難しくなります。



日時

平成30年
10月7日(日)
午前10時から午後4時

場所

イオン柳津店(岐阜市柳津町本郷4丁目1番1号)
3階エスカレータ前フロア

法務局職員
司法書士
土地家屋調査士
人権擁護委員
公証人

が

ご相談を
お受けします!
＜秘密厳守＞

予約優先です。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん

【予約・お問い合わせはこちらまで】
岐阜地方法務局総務課 電話058-245-3181(内線116)
☆9月6日(木)から予約受付開始(土・日・祝日を除く)
HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/gifu/>